

ガスふろがま

取扱説明書

保証書付



特定保守製品

品 名	型 式 名
GF-500SD	GF-500SD
GF-500SD(BL)	GF-500SD
GF-430SD	GF-430SD

このたびはガスふろがまをお買い上げいただきましてありがとうございます。

この製品は『消費生活用製品安全法』に指定された**特定保守製品**です。(→P. 16)

ご使用になる前に必ずこの取扱説明書をよくお読みいただき、十分理解したうえで正しくご使用ください。

この取扱説明書の裏表紙が保証書になっています。

内容をよくご確認ください。

この取扱説明書は、いつでもご覧になれる身近なところへ大切に保管してください。

取扱説明書を紛失された場合は、お買い上げの販売店または、弊社窓口へご連絡ください。

その際、機器本体の銘板をご覧のうえ、品名・製造年月をお知らせください。



写真は GF-500SD

もくじ

ページ

安全に正しくお使いいただくために……………	1
この取扱説明書の表示について……………	1
絵表示について……………	1
機器本体の表示について……………	1
必ずお守りください……………	2
各部の名称とはたらき……………	6
機器本体……………	6
操作パネル……………	6

ご利用前の準備……………	7
機器の準備……………	7
上がり湯やシャワーを使用するには……………	8
口火を点火する……………	8
上がり湯やシャワーでお湯を使用する……………	9
追いだき(おふろ沸かし)をするには……………	11
追いだき(おふろ沸かし)をする……………	11

冬期の凍結予防をするには……………	13
通水による方法……………	13
機器の水を抜く方法……………	14
再使用するとき……………	15
凍結したときは……………	15
長期使用製品安全点検制度……………	16
点検のポイント・お手入れのしかた……………	18
点検のポイント(月1回程度)……………	18
お手入れのしかた(こまめに掃除)……………	18
定期点検について(有料)……………	19
故障かな?と思ったら……………	20
次のことを調べましょう……………	20
こんな場合は故障ではありません……………	21
アフターサービスについて……………	22
仕様……………	23
保証書……………	裏表紙

お使いいただく前に

使いかた

長くお使いいただくために



安全に正しくお使いいただくために

■この取扱説明書の表示について

この取扱説明書では、機器を正しくお使いいただき、万一の事故を未然に防ぐため、以下のような表示で注意を呼びかけています。

危険 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者等が死亡または重傷を負う危険、または火災の危険性が切迫して生じることが想定される内容を示しています。

警告 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者等が死亡または重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

注意 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者等が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

お願い ご使用になるときに、よく理解していただきたい内容を示しています。

(→P. XX) 参照ページを示しています。

■絵表示について



一般的な禁止



火気禁止



接触禁止



分解禁止



必ず行う

■機器本体の表示について (図はGF-500SDを示します)

使用上の注意

- 使用上の注意、取扱い方法について表示しています。

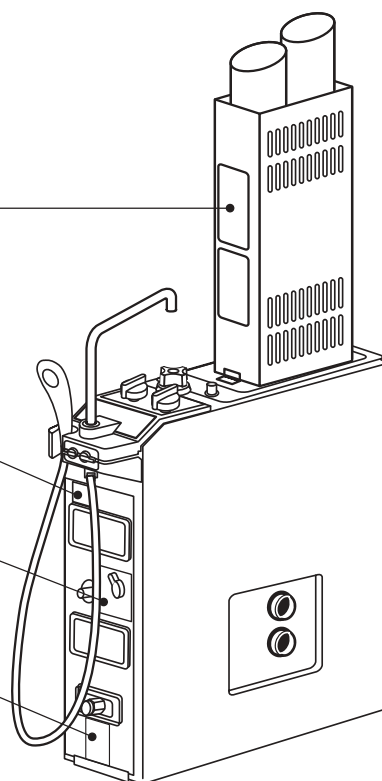
銘板 **特定保守製品**

水抜きのかた

- 水抜きのかたについて表示しています。

銘板

- 品名・型式名・使用ガスの種類・製造年月・製造事業者等を表示しています。



⚠ 危険

ガス漏れに気づいたときは

- ①すぐに使用をやめて、ガス栓を閉じる。また、メーターのガス栓も閉じる。
- ②窓や戸を開けガスを外に出す。
- ③お買い上げの販売店または最寄りのガス事業者（供給業者）に連絡する。

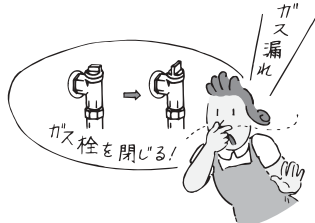
すべての処置が終わるまでの間、絶対に

- ・火をつけない
- ・電気器具のスイッチの入・切をしない
- ・電源プラグの抜き差しをしない
- ・周辺の電話を使用しない

炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。



火気禁止

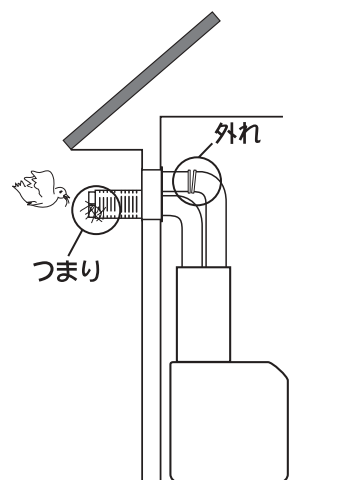


給排気筒トップの定期点検

- 給排気筒（トップ）が外れたり、変形・破損・詰まりなどがないか定期点検を行う。異常なまま使用すると、排気ガスが室内に漏れて一酸化炭素中毒の原因となり、危険です。



禁止



⚠ 警告

屋外に設置しない（屋内設置形）

- 雨水の浸入などで、故障の原因になります。

機器設置および付帯工事

- 機器の設置・移動および付帯工事は、お買い上げの販売店、または弊社窓口へ依頼し、安全な位置に正しく設置する。設置工事に不備があると事故の原因になります。

増改築などで給排気筒トップを屋内状態にしない

- 設置後、給排気筒トップを波板やビニールなどで囲わない。不完全燃焼による一酸化炭素中毒や火災のおそれがあります。

給排気筒トップの前方に物を置いたり洗濯物でおおわない

- 不完全燃焼や火災のおそれがあります。

浴室の排水口のお手入れ

- 浴室の排水口はこまめに掃除する。排水口が詰まると、機器内に水が浸入して、点火の際に炎があふれ火災や機器が損傷するおそれがあります。



掃除をする



改造・分解禁止

- 絶対に改造・分解は行わない。改造・分解は一酸化炭素中毒などの事故や火災・故障の原因となります。



分解禁止

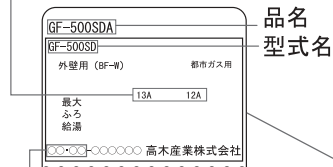
機器の銘板を確認

- 機器の銘板に表示してあるガス種（ガスグループ）で機器を使用してください。ガス種が一致しないと不完全燃焼による一酸化炭素中毒になったり、爆発着火でやけどをしたり、機器が故障する場合があります。
- 転居時の注意は（→P. 22）

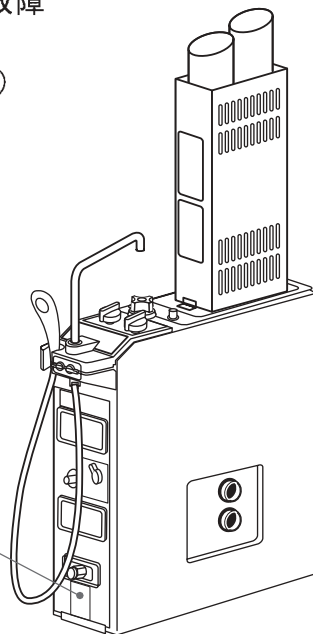


ガス種を確認

（例：都市ガス12A・13A）
この部分を必ずご確認ください。



製造年月を示しています。
例) 09・04→2009年4月の製造



必ずお守りください

警告

シャワー・給湯使用時、入浴時の注意

- シャワーなどお湯を使う場合は、手のひらで温度を確認して湯温が安定してから使用する。
- 次のような場合には一瞬熱いお湯が出ることもあるので、出始めのお湯は体につけない。
 - ・お湯を再使用するとき
 - ・高温のお湯を使った直後
 - ・お湯の量を急に少なくしたとき
 - ・夏期など水温の高い時期に少量のお湯を使おうとしたとき
 - ・給水圧が下がったとき
 - ・長時間の追いだき直後
 - ・機器が故障したとき
- シャワー・給湯使用中に、使用者以外はお湯の温度を変更しない。
- シャワーホースが折れ曲がるなどしたまま、シャワーを使用しない。
- 給湯使用時は上がり湯パイプに触らない。
- 特に小さなお子様一人では、お湯を使わせない。
- お風呂を沸かした後は上下に温度差があるので、よくかきまぜて、手でお湯の温度を確認してから入浴する。
- お風呂沸かし（沸かし直し）や追いだき時には、循環口付近は熱くなることがあるので触らない。

思わぬ事故や、やけどのおそれがあります



追いだきの消し忘れをしない

- お風呂を沸かしすぎた場合は、蒸気によりやけどのおそれがあります。浴室に入るときや浴槽のふたを開けるときは十分注意する。また、浴槽のお湯が熱い間は絶対に手や体を入れない。やけどのおそれがあります。

お子様には十分な注意を

- 浴槽の湯（水）に潜ったり、浴室で遊ばせない。思わぬ事故につながる可能性があります。特に小さなお子様のいるご家庭では注意してください。
- 浴槽のふたの上に乗ったり、手をついたりしない。思わぬ事故につながる可能性があります。



機器本体やガスの接続部などに乗らない

- けがや機器の変形によるガス漏れ、不完全燃焼のおそれがあります。

ガス接続について

- この機器のガス管の接続はねじ接続です。工事には専門の資格・技術が必要です。機器の設置・移動・取外しおよび付帯工事の際には、必ずお買い上げの販売店、または弊社窓口へご相談ください。

火災予防のために必ず守ること

- 火をつけたままの就寝や外出は絶対にしない。火災の原因となります。
- 機器および給排気筒トップの周辺には紙や木材・洗濯物など燃えやすいものを置かない。火災の原因となります。
- 機器の周辺では灯油・ガソリン・ベンジンなど引火性危険物を使用しない。火災の原因となります。
- 機器の周辺や上にスプレー缶、カセットコンロ用ボンベを置いたり、使用したりしない。熱で缶・ボンベの圧力が上がり爆発のおそれがあります。



禁止



異常時の処置について

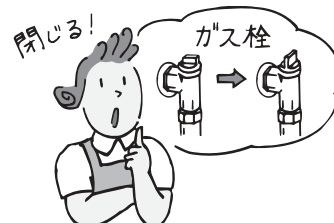
- 地震・火災などの緊急時の場合は速やかに使用を中止し、ガス栓を閉じる。
- 使用中に異常な燃焼や臭気・異常音・異常な温度を感じた場合

- ①ただちに使用をやめて、ガス栓を閉じる。
- ②「故障かな?と思ったら」(→P. 20~21)に従って処置をする。

上記の処置をしても直らない場合は、使用を中止してお買い上げの販売店、または弊社窓口へ連絡する。



ガス栓を閉じる



必ずお守りください

警告

つまみはマークに合わせて使用する

- 追いだき点火つまみやシャワー点火つまみ、および出湯切替つまみはマークの位置に合わせて使用する。マーク以外の位置で使用すると、熱いお湯が出たり異常着火により機器が変形し、排気が漏れる場合があります。変形した場合はすぐに使用を中止し、修理を依頼してください。そのまま使用すると一酸化炭素中毒の原因となります。

注意

用途についての注意

- 一般家庭での上がり湯・シャワー等の給湯やお風呂沸かし以外の用途には使用しない。思わぬ事故につながる可能性があります。

ソーラー接続禁止

- ソーラー機器とは絶対に接続しない。ご希望の温度より高い温度のお湯が出てやけどをするおそれがあります。

給排気筒トップに指や棒をいれない

- 故障やけがの原因になります。小さなお子様のいるご家庭では、特に注意してください。

機器本体の高温部に触れない

- 使用中または使用後しばらくは、機器本体の高温部や給排気筒トップ付近に手で触れない。やけどのおそれがあります。

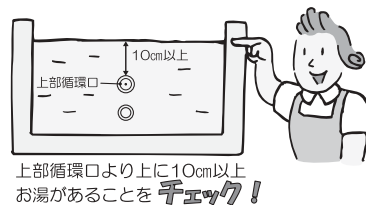


接触禁止



空だき防止

- 追いだき（お風呂沸かし）の際は、必ず浴槽の上部循環口より上に10cm以上湯（水）が入っていることを確かめる。水位が低いと、空だきによる機器の故障や浴槽の損傷、火災の原因となることがあります。



お願い

凍結についての注意

- 凍結のおそれがあるときは、「冬期の凍結予防をするには」（→P. 13）に従って処置してください。
- 凍結したままでは絶対に使用しないでください。
- 凍結により機器や配管が損傷した場合の修理費は、保証期間内でも有料となります。
- 凍結したときは解凍するまで待ち、機器および配管から水漏れがないことを確認後、「機器の準備」（→P. 7）の操作を行ってください。

出湯の注意

- 上がり湯パイプにホースを接続して他所へ給湯しないでください。設定温度が出なくて、やけどや水漏れの原因になります。

ガス事故防止のために

- 使用時の点火、使用後の消火のほか、使用中も正常に燃焼していることを確認窓で確認してください。
- お出かけやおやすみになるときは、必ずガス栓を閉じてください。

消火時の注意

- 燃焼中に、ガス栓を操作しての消火はしないでください。

特監法対象機器

- この機器は、法的資格を有する者以外は設置または移設できません。また、機器に下のようなシールが貼付してあるか確認してください。シールが貼られていない場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事業者の氏名 又は名称及び連絡先	TEL
監督者の氏名	
資格証の番号	
施工内容及び 施工年月日	年 月 日

市販の補助用具について

- 事故防止のため、この機器の純正部品以外は使用しないでください。
- 市販品の湯冷め防止器などは使用しないでください。

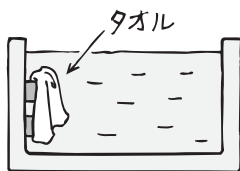
お願い

入浴時の注意

- 浴槽の循環口をタオルなどで塞がないでください。循環不良によりお風呂沸かしができなくなったり、機器の故障原因になります。



禁 止



- 湯止めキャップを外して、お子様がオモチャ等を入れて遊ばないように注意してください。機器の故障の原因になります。

機器に水をかけない

- 機器にむやみに水をかけないでください。故障の原因になります。

飲用にお使いのときは

- 機器内に長時間たまった水や断水復帰後の水は、飲用に使用せずに、雑用水としてお使いください。

長期間使用しないときは

- 「機器の水を抜く方法」(→P. 14)に従って、水抜きを行ってください。

水が長い間流れないと、一瞬濁ったお湯が出たり、冬期に凍結する場合があります。



日常の点検・お手入れ

- 安全にお使いいただくために、点検・お手入れは月1回程度必ず行ってください。(→P. 18)
- 故障または破損したと思われるときは使用しないでください。このときお客様ご自身で修理せず、お買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。
- 浴槽が水中の微量の銅イオンと脂肪分(湯あか)により、青く着色することがあります。日々、浴槽や洗面台のお手入れをするとともに、万一着色した場合はクレンザーやアンモニア水(10%程度)等で拭き取ってください。

地下水や井戸水、温泉水の注意

- この機器は上水用です。水質によっては、機器内の配管内部に異物が付着したり、配管に穴が開くなど耐久性を損なう場合や機器が正しく作動しないことがあります。この場合、保証期間内でも有料修理となります。

入浴剤や洗剤についての注意

- 強酸・強アルカリの洗剤および、硫黄・酸を含んだ入浴剤は、機器の性能低下や熱交換器等が腐食する原因となりますので使用しないでください。入浴剤の含有成分等を確認め機器への悪影響がないものをご使用ください。
- 塩素系のカビ洗浄剤や酸性の浴室用洗剤・洗濯排水・消臭剤または塩などが機器本体やガス管にかかった場合は、すぐに水洗いをしてください。
- ふろ用洗浄剤または乳白色や白濁する入浴剤のなかには、沈殿物が熱交換器にたまって異音を発生したり、ふろ配管内にたまって動作不良を起こすものがあります。沈殿物を生じないものでも熱交換器内で沸騰を起こし異音を発生することがあります。このような入浴剤はご使用を避けてください。
- 薬草やゆず入り入浴剤の場合は、薬草などが機器内部に詰まることがありますので、ご使用を避けてください。



禁 止



用途についての注意

- 本製品は家庭用です。業務用にお使いになると著しく寿命が短くなることがあります。

設置場所について

- 設置場所をお決めになるときは近隣の家が運転音(燃烧音など)で迷惑にならない場所に設置してください。(工事担当者にご相談ください)

排気ガス

- 増改築時には排気ガスが直接建物の外壁や窓・ガラス・網戸・アルミサッシなどに当たらないようにしてください。変色・破損・腐食の原因になります。
- 給排気筒トップの周囲には、排気ガスによって加熱されて困るもの(植物・ペットなど)を置かないでください。

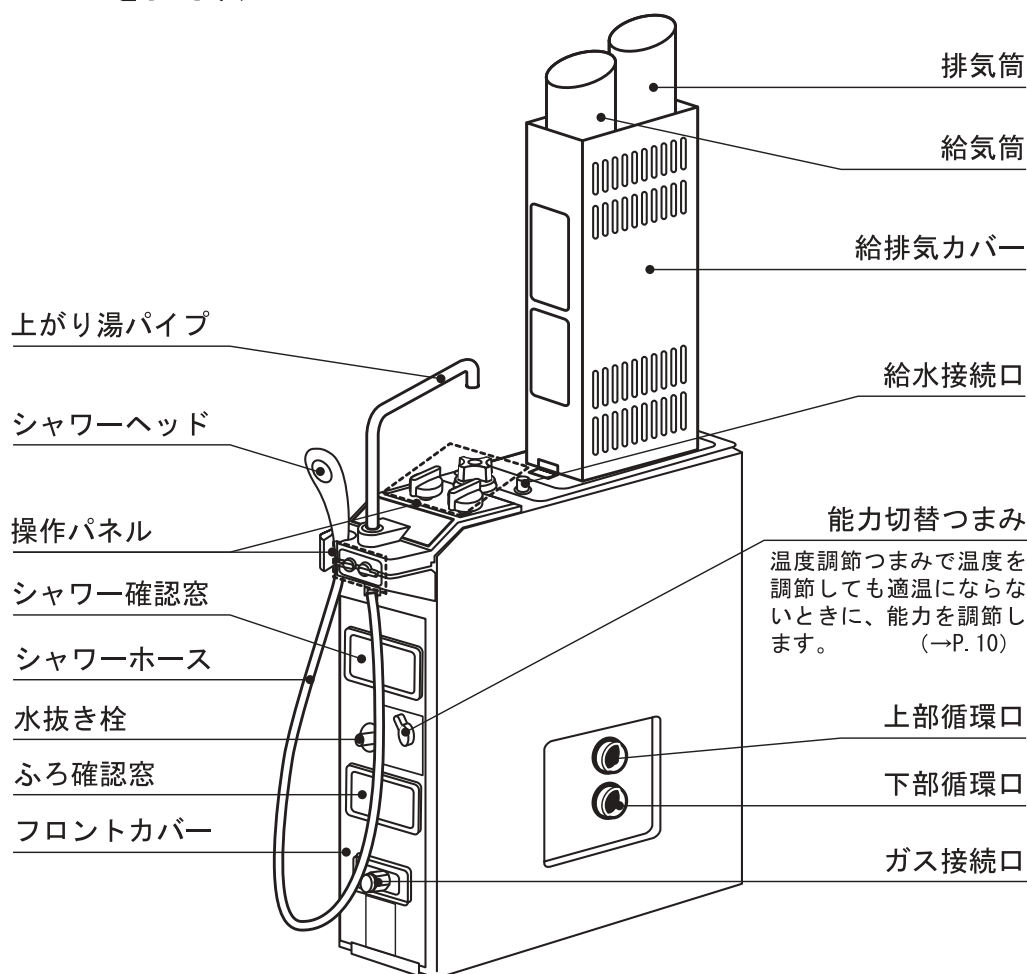
給排気について

- 機器は給気・排気が十分できる場所に設置してください。給排気が不十分な場所に設置すると不完全燃焼の原因となります。

各部の名称とはたらき

■機器本体

この機器には右がまタイプと左がまタイプがあり、下図は右がまタイプです。
左がまタイプは、循環口が下図とは逆の、向かって左側にあります。
(図はGF-500SDを示します)



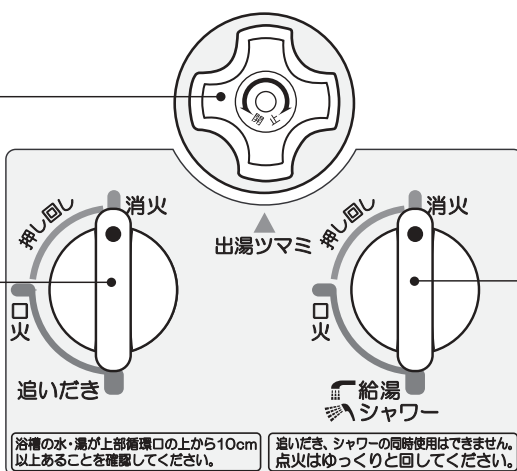
■操作パネル

出湯つまみ

開けるとメインバーナーに点火し、上がり湯パイプまたはシャワーヘッドからお湯が出ます。(→P. 9)

追いだき点火つまみ

浴槽のお湯(水)を沸かすとき回して点火 / 消火をします。(→P. 11)

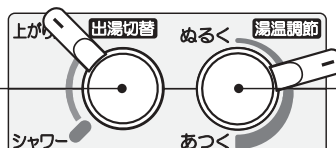


シャワー点火つまみ

上がり湯・シャワーを使用する前に回して点火 / 消火をします。(→P. 8)

出湯切替つまみ

上がり湯とシャワーの切替をするときに使用します。(→P. 9)



湯温調節つまみ

上がり湯・シャワーを使用するときの給湯温度を調節します。(→P. 10)

ご利用前の準備

■機器の準備

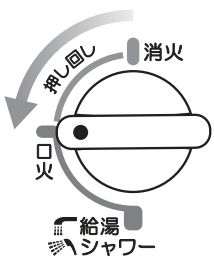
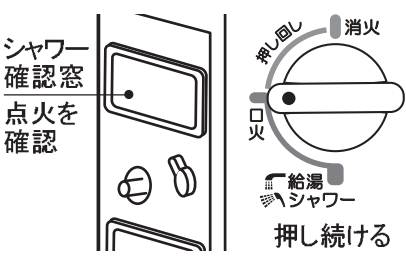
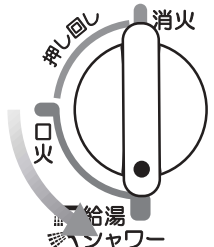
	操 作	説 明
1	機器や機器周辺の点検・確認を行います	点検のポイント(→P. 18)をご覧ください。
2	給水元栓を全開にします	機器の周辺にあります。
3	出湯切替つまみを上がり湯の位置に合わせます	機器の前面にあります。
4	出湯つまみを回し、上がり湯パイプから水の出ることを確認します	水が出ることを確認したら止めます。
5	点火つまみが消火の位置にあることを確認してガス栓を開けます	シャワー点火つまみ・追いだき点火つまみの両方が消火の位置にあるか確認します。

上がり湯やシャワーを使用するには

お湯を使用するときは、毎回以下のことを確認してください。

- 出湯切替つまみが上がり湯の位置にあることを確認。
- 出湯つまみが閉じているかを確認。
- シャワー点火つまみが消火の位置にあることを確認。

■口火を点火する

操 作	説 明
1 シャワー点火つまみを押しながら口火の位置まで回します 	“カチン”と音がするまで回します。
2 そのままの状態、シャワー確認窓から口火に点火したことを確認し、15秒程度シャワー点火つまみを押し続けます 	
3 シャワー点火つまみを離しても、口火が燃焼していることを確認します 	消えてしまう場合は5分後に1の操作からやり直します。
4 口火が消えないことを確認したら、シャワー点火つまみを給湯シャワーの位置まで回します 	❗ ご注意ください 追いだき点火つまみが追いだきの位置にあるときは、シャワー点火つまみを給湯シャワーの位置まで回すことができません。

⚠️ **注意** ● 点火操作を行っても点火しないとき、また途中で消火したときは使用をやめ、5分後に再度点火操作を行う。点火操作を何回も繰り返すと機器内に放出したガスに異常な着火をして危険です。それでも点火しないときは、使用をやめてお買い上げの販売店または、弊社窓口へ点検を依頼してください。

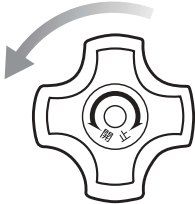
✖️ ● 初めてお使いになるときや長時間使用していなかった場合などは、配管内に空気がたまっていることがあり、口火が点火しづらい場合があります。

お使いいただく前に

使いかた

上がり湯やシャワーを使用するには

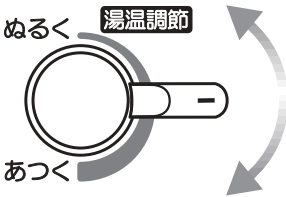
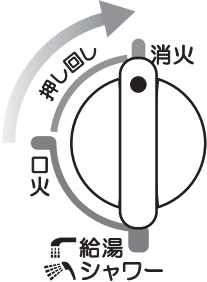
■上がり湯やシャワーでお湯を使用する

操 作	説 明
1 シャワー点火つまみが「給湯シャワー」の位置にあることを確認します 	追いだき点火つまみが追いだきの位置にあるときは、シャワー点火つまみを「給湯シャワー」の位置まで回すことができません。
2 出湯切替つまみを、上がり湯かシャワーの位置に合わせます 【シャワーを使う】 出湯切替つまみを、シャワーの位置に合わせます  【上り湯を使う・浴槽へお湯をためる】 出湯切替つまみを、上がり湯の位置に合わせます 	※浴槽へお湯をためる場合は、浴槽の排水栓がしてあることを確認します。 
3 出湯つまみを開けます 給湯バーナーに点火し、お湯を出します  長時間の追いだき直後は、シャワーから熱いお湯(80℃以上)が出るのを防ぐため、自動的にお湯が止まる場合があります。以下の方法で再使用できます 1 出湯切替つまみを上がり湯の位置に合わせ、上がり湯パイプからお湯を出します。 このとき湯温調節つまみをぬるくの位置に合わせ、ぬるいお湯になるまで熱いお湯を流し出します。 ⚠️注意 ●熱いお湯が出るため、体にかからないよう注意する。やけどのおそれがあります。 2 お湯がぬるくなったことを確認して、出湯切替つまみをシャワーの位置に合わせます。 湯温調節つまみでシャワー温度をお好みの温度に調節してください。 🙏お願い ●通常のシャワー使用において、頻繁にお湯が止まるときは機器の故障の場合がありますので、使用をやめて点検を依頼してください。	上がり湯パイプまたはシャワーヘッドからお湯が出ます。

⚠️**警告** ●上がり湯・シャワーを使うときは、必ず手でお湯の温度を確かめてから使用する。確認を怠るとやけどのおそれがあります。

●浴槽にお湯張りしているときは、お子様を浴室で遊ばせない。思わぬ事故につながる場合があります。

上がり湯やシャワーを使用するには

操 作	説 明
4 お湯の温度を湯温調節つまみを回して調節します 	左に回すとお湯がぬるくなります。 右に回すとお湯があつくなります。
湯温調節つまみで調節しても適温にならない場合は 夏期水温が高いときや水圧が低い地域では、湯温調節つまみをぬるくにしてもお湯が熱い場合があります。このようなときは能力切替つまみで湯温を調節します。 能力<大>  通常はこの位置で使用してください。  能力<小>  湯温調節つまみをぬるくにしても熱すぎるときに使用してください。 ⚠️ 注意 ●能力切替つまみは大 または小 にきちんと合わせて使用する。 途中の位置で使用しないでください。	
5 お湯を止めるときは出湯つまみを閉じます 給湯バーナーが消火します 	
6 すぐに使用しないときはシャワー点火つまみを火の位置まで回し、火から押しながら消火の位置まで戻します 	口火を消すことでガスの無駄が少なくなります。

- ⚠️ 警告** ●お湯を使用している本人以外はお湯の温度を変えない。また、体にお湯を浴びたままお湯の温度を変えない。お湯の温度を変えたときは必ず手でお湯の温度を確かめてから使用する。
- お湯を一度止めて再使用するときは一瞬熱いお湯が出るがあるので注意する。
 - 長時間の追いだき直後や口火を長時間点火しているときに**出湯つまみ**を開けると熱いお湯が出るがあるので注意する。
 - 使用後、または就寝や外出するときは、必ず**シャワー点火つまみ**を消火の位置に戻す。怠ると火災の原因となります。

⚠️ ご注意ください

- 夏期など水温が高くなると、低い温度に設定しても、熱い湯が出る場合があります。

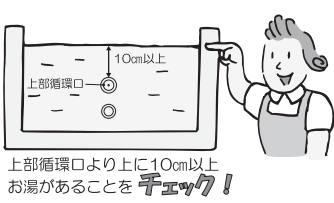
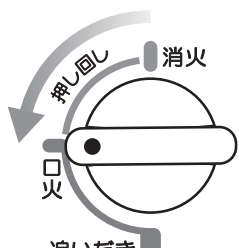
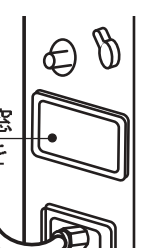
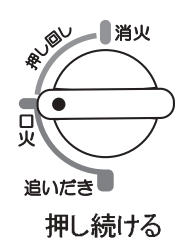
追いだき(お風呂沸かし)をするには

追いだき(お風呂沸かし)をするときは、毎回以下のことを確認してください。

- 上部循環口より10cm以上お湯(水)が入っていることを確認。
- 追いだき点火つまみが消火の位置にあることを確認。

■追いだき(お風呂沸かし)をする

浴槽にお湯張りをしたあと湯温がぬるい場合は追いだきをしてください。

操 作	説 明
準備  	上部循環口より10cm以上お湯(水)が入っていることを確認します。入浴前に沸かす場合は、浴槽のふたがしてあることも確認します。
1 追いだき点火つまみを押しながら口火の位置まで回します 	“カチン”と音がするまで回します。
2 そのままの状態、ふろ確認窓から口火に点火したことを確認し、15秒程度追いだき点火つまみを押し続けます  	
3 追いだき点火つまみを離しても、口火が燃焼していることを確認します 	消えてしまう場合は5分後に1の操作からやり直します。

⚠警告 ●お風呂を沸かしているときは、お子様を浴室で遊ばせない。思わぬ事故につながる可能性があります。

⚠注意 ●点火操作を行っても点火しないとき、また途中で消火したときは使用をやめ、5分後に再度点火操作を行う。点火操作を何回も繰り返すと機器内に放出したガスに異常な着火をして危険です。それでも点火しないときは、使用をやめてお買い上げの販売店または、弊社窓口へ点検を依頼してください。

追いだき(お風呂沸かし)をするには

操 作	説 明
4 口火が消えていないことを確認し、追いだき点火つまみを追いだきの位置まで回します 追いだきバーナーに点火し、お風呂を沸かします	❗ご注意ください シャワー点火つまみが「シャワー」の位置にあるときは、追いだき点火つまみを追いだきの位置まで回すことができません。
5 お風呂が沸き上がったら追いだき点火つまみを「口火」の位置まで戻します 追いだきバーナーが消火します	
6 お風呂が沸き上がった後、すぐに追いだきをする必要がない場合は追いだき点火つまみを押しながら消火の位置まで戻します	口火を消すことでガスの無駄が少なくなります。

⚠ **警告** ●入浴時には十分かきまぜて、必ず手で湯温を確かめてから入浴する。追いだき中や追いだき後は、浴槽の湯の上部は熱くなっているため、やけどのおそれがあります。

●使用後、または就寝や外出するときは、必ず**追いだき点火つまみ**を**消火**の位置に戻す。怠ると火災の原因となります。

⚠ **注意** ●追いだき(お風呂沸かし)の際は、必ず浴槽の上部循環口より上に10 cm以上湯(水)が入っていることを確かめる。水位が低いと、空だきによる機器の故障や浴槽の破損、火災などのおそれがあります。

お願い ●追いだきが終了した後すぐに追いだきを使用しないときは、必ず**追いだき点火つまみ**を**消火**の位置に戻してください。

✖ **メモ** ●お風呂沸かしは水から沸かすより、お湯張りをしてから追いだきを行った方が、時間がかからず経済的です。

冬期の凍結予防をするには



注意

- 暖かい地域でも、機器や配管内の水が凍結して破損事故が起こることがあります。以下をお読みいただき、必要な処置をしてください。
- 凍結により機器や配管が損傷した場合の修理費は、保証期間内でも有料となります。

冬期には機器や配管内の水が凍結して、機器が破損することがあります。凍結のおそれがあるときや長期間使用しないときは以下のいずれかの方法で凍結を予防してください。

準備

浴槽の排水栓を抜き、浴槽内の湯（水）を完全に排水します
通水による方法・機器の水を抜く方法どちらを行う場合でも、最初に行います。



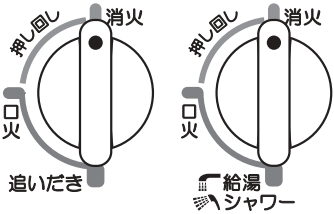
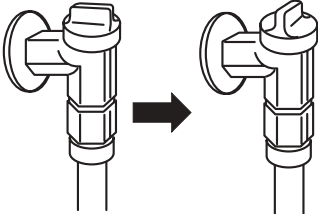
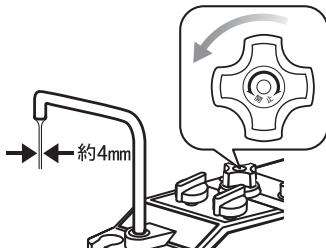
ご注意ください

- 浴槽内に湯（水）が残っていると凍結することがあります。



■通水による方法

この方法は本体だけでなく、給水配管、バルブ類の凍結も予防できます。

操 作	説 明
1 追いだき点火つまみとシャワー点火つまみが消火の位置にあることを確認します 	必ず確認します。
2 ガス栓を閉じます 	
3 出湯切替つまみを上がり湯の位置に合わせます 	
4 出湯つまみを開け、上がり湯パイプから1分間に約400cc程度の水を浴槽に流し続けます 	流量が不安定なことがありますので、念のため約30分後に流量を確認してください。

お願い

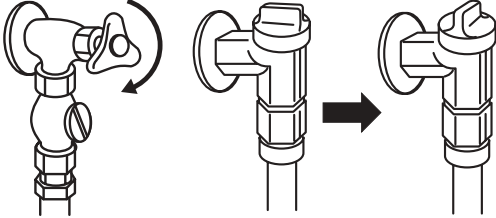
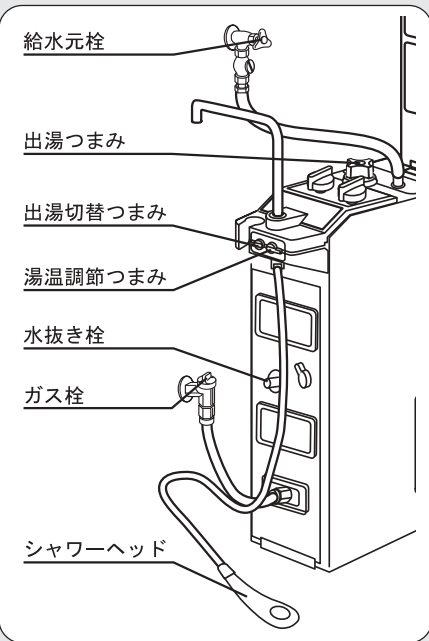
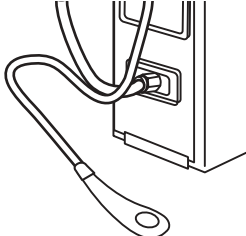
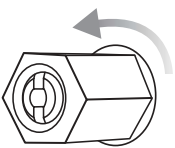
- 通水による方法で凍結予防をしているときは、家の人に凍結予防の為に水を流していることを、お知らせください。水を止めると凍結します。

冬期の凍結を予防するには

■機器の水を抜く方法

長期間使用しないときは機器の水を抜く方法で凍結を予防してください。

⚠注意 ● 使用後すぐに水抜きをしない。機器やお湯が高温になっていることがありますので、やけどのおそれがあります。必ず冷えてから行ってください。

操 作	説 明
1 ガス栓・給水元栓を閉じます 	必ず閉じます。
2 出湯つまみを開けます 	
3 湯温調節つまみをぬるくの位置に合わせます 	
4 出湯切替つまみを上がり湯の位置に合わせます 	
5 シャワーヘッドを床においてシャワーホース内の水を抜きます 	
6 水抜き栓をゆるめ、水が出ることを確認します 	再び使用するまで、そのままにしておきます。

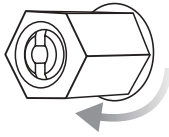
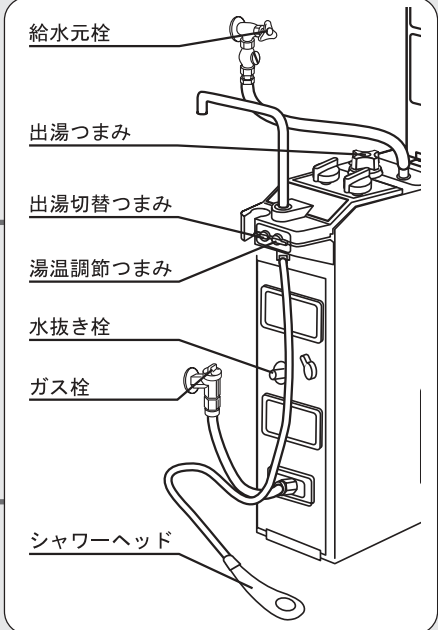
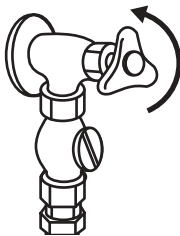
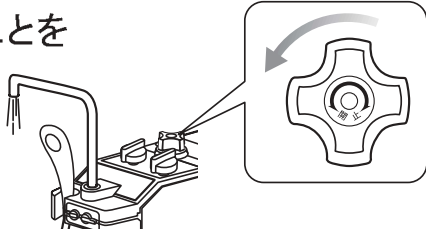
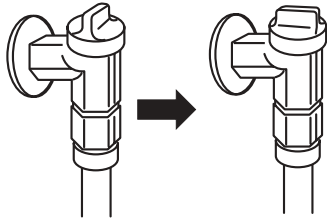
お願い ● 次に使用されるまでそのままにしておいてください。

● 機器内の凍結は予防できても給水配管の凍結予防はできませんので、必ず保温材を巻くなどの処置をしてください。

長くお使いいただくために

冬期の凍結予防をするには

■再使用するとき

操 作	説 明
1 水抜き栓を閉じます 	確実に閉じていることを確認します。
2 出湯つまみを閉じます 	
3 給水元栓を開けます 	
4 出湯つまみを開け、上がり湯パイプから水が出ることを確認します 	
5 ガス栓を開けます 	

お願い ●再使用するときは、水抜き栓が確実に閉じていることを確認してください。

■凍結したときは

□凍結したときはガス栓・給水元栓を閉じ、使用しないでください。凍結したまま使用しますと、機器や配管が破損することがあります。

シャワー点火つまみを消火にし、出湯つまみを開けて水が出てくれば使用できます。

□解凍するまで待って、水漏れのないことを確認のうえご使用ください。

長期使用製品安全点検制度

■長期使用製品安全点検制度について

この製品は消費生活用製品安全法（消安法）で指定された特定保守製品です。

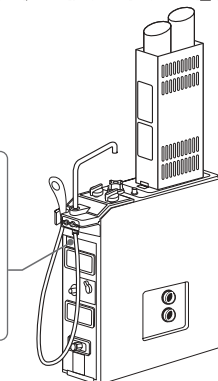
- 特定保守対象製品には「特定保守製品」と記載された定格銘板、または銘板が製品に貼り付けられています。
- 特定保守製品とは『消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命または身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等から見てその適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第2条第4項）』として指定された製品です。

■法定点検（有料）について

特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、製品ごとに設定された点検期間中に点検を受けることが製品の所有者の責務として求められています。（消安法第32条の14）この製品に表示してある点検期間になったら、忘れずに点検を受けてください。なお、法定点検後も機器を継続して使用する場合には、こまめに（年1回程度）点検を受けることがこの機器を安全にご使用いただくために必要となりますので、ご注意ください。また、法定点検は、法定点検の基準に製品が適合しているかどうかを確認するものであって、その後の安全を担保するものではありません。

- この製品の点検期間は右図のように表示しています。
 - この製品は設計標準使用期間10年の前後1年間を法定の点検期間として設定しています。
- 点検期間には忘れずに法定点検（有料）をご依頼ください。

特定製造事業者名	特定保守製品 特定製造事業者等 高木産業株式会社
住所	静岡県富士市西柏原新田201番地
製造年月	2009年4月
設計標準使用期間	10年
点検期間	2018年4月～2020年3月
問合せ連絡先	点検受付センター
フリーダイヤル	0120-323-884
登録コード	0000-0000-0000-0000



■所有者登録について

特定保守製品の所有者は、この製品の製造事業者に法定の所有者登録をすることが求められています。（消安法第32条の8第1項および第2項）

下記、所有者登録の方法をご覧になり、いずれかの方法で、ご登録をお願いします。

また、引越し等で住所が変わった場合や所有者が変わった場合など、所有者登録の内容に変更が生じた場合は、速やかに登録内容の変更をお願いします。変更のご登録をしない場合は点検通知が届きません。

所有者登録情報に関するお問い合わせは「■法定点検の連絡先について」（→P. 17）をご覧ください。

なお、ご登録いただいた所有者情報は、消安法、個人情報保護法および弊社規定により、適切な安全対策の元に管理し、法定点検・リコール等製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用いたしません。

所有者登録の方法 以下のいずれかの方法で登録を行います。

所有者票（返信はがき）で登録する

- 添付の所有者票に必要事項をご記入の上、投函してください。



インターネット（パソコン）で登録する

- ホームページ（<https://user.purpose.jp/takagi/pcIndex.jsp>）へアクセスし、画面の案内に従って登録をお願いします。



モバイル（携帯電話）で登録する

- 添付の所有者票のQRコードを読み取り、携帯サイトの画面に従って登録を行ってください。ご使用中の携帯電話がQRコードに未対応の方やURLがうまく受信できない方は、所有者票（返信はがき）またはインターネット（パソコン）での登録をお願いします。



※所有者登録は聞き間違い等による誤登録を防ぐため、お電話での受付はしておりません。

法定点検通知について

- 法定の所有者登録をいただいた方に、法定点検の通知をいたします。（消安法第32条の12）通知は弊社から、はがきにて送付します。
- 法定点検に関するお問い合わせは、「■法定点検の連絡先について」（→P. 17）をご覧ください。

長期使用製品安全点検制度

■この製品の設計標準使用期間について

この製品の設計標準使用期間は10年と算定しており、適切な点検をすることなく、この期間を超えてご使用になると、経年劣化による一酸化炭素中毒や火災等の事故に至るおそれがあります。

設計標準使用期間とは

標準的な使用条件（下記の（設計標準使用期間の算定の根拠）参照）の下で、適切な取り扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、製品ごとに設定されるものです。（消安法第32条の3） 無償保証期間とは異なります。

設計標準使用期間の算定の根拠

この製品の設計標準使用期間は、製造年月を始期とし、給湯部については、JIS S 2071「家庭用ガス温水機器・石油温水機器の標準使用条件及び標準加速モード並びにその試験条件」の「6 標準加速モード」に従い、ふろがま部については、JGKAS C 301「家庭用ガスふろがま・石油ふろがまの標準使用条件及び標準加速モード並びにその試験条件」の「4 a）標準加速モード」に従って以下の標準使用条件で、耐久試験を行い、経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないことを確認した時期を終期として設定しています。

標準使用条件				
家族構成	4人世帯	使用日数/年	365日	電源電圧/周波数
給湯部	用途	洗面・台所・湯張り・シャワー	給水温度	15℃
	季節	中間期（春、秋）	出湯温度	40℃
	気温/湿度	20℃/65%	1日使用量	456ℓ
			使用時間/日	1時間
ふろ部	ふろの沸かし上げ/日	1回（15℃から40℃）	入浴回数/日	1回
	保温（追いだき）/日	2回（38℃から40℃）	浴槽の標準水量	180ℓ

！ご注意ください

- 上記の標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境（高温・多湿・寒冷地・海岸近辺（塩害地域）・高地（海拔1,000m以上）・温泉水・井戸水・地下水使用など）などで使用した場合は、設計標準使用期間よりも早期に安全上支障を生じるおそれが多くなることが予想されますので製品に表示している点検期間より早期の点検を実施してください。お客様ご自身が思い当たる場合や気になる点がある場合は下記にご連絡ください。

■法定点検の連絡先について

所有者登録情報の変更・法定点検に関するお問い合わせ・法定点検の点検作業のご依頼

パーパス点検受付センター フリーダイヤル：0120-323-884 受付時間/年中無休 9:00～17:00

- 点検費用はお客様にご負担いただくこととなります。点検料金につきましては、パーパス点検受付センターへお問い合わせください。また、点検の結果、整備・修理が必要となった場合は別途費用が発生します。
- 法定点検は全国146箇所のサービス店で対応いたします。また、ホームページ（<http://www.purpose.co.jp/>）からもご確認いただけます。

■部品の保有期間について

この機器の部品の保有期間は以下の通りです。

部 品	保 有 期 間	部 品 内 容 (部 品 名)
点 検 に 係 る 整 備 用 部 品	11年	点検の結果必要となると見込まれる部品です パッキン・Oリング・点火プラグ・圧電点火回路・サーモカップル・空だき防止スイッチ・温度ヒューズ・熱湯遮断弁
補 修 用 性 能 部 品	BL 認 定 品 : 10 年 BL 認 定 品 以 外 : 7 年	機器の機能を維持するために必要となる部品です

■点検のポイント(月1回程度)

次の10のポイントで点検してください。

- 1 機器および配管から水漏れはありませんか?
水漏れは、機器の故障だけでなくお隣や階下の方にも多大な迷惑をかけます。
- 2 機器および配管からガスの臭気はしませんか?
- 3 運転中に機器から異常音が聞こえませんか?
- 4 機器の外観に異常は見られませんか?
- 5 機器のまわり、および給排気筒トップのそばに燃えやすいものはありますか?
また、整然とされていますか?
機器のまわりが雑然としていると、機器の内部に害虫(ゴキブリなど)が侵入したり、くもの巣がはったりして、機器の故障などの原因になる場合があります。
- 6 給排気筒・給排気筒トップに損傷や詰まり・外れているところはありませんか?
- 7 強化ガスホースが傷んでいませんか?
ときどき点検して、早めに交換を依頼してください。
- 8 浴室の排水口が詰まっていますか?
排水口が詰まると、機器内に水が浸入して、機器より炎があふれ火災や機器が損傷するおそれがあります。
また、機器内に一定以上の水が浸入すると、安全のため口火が点火しません。
機器が冠水した場合、点検(保証期間内でも有料)が必要となります。お買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。
- 9 積雪や屋根から落ちた雪により、給排気筒トップが塞がれていませんか?
給排気筒トップが塞がれていると、機器が不完全燃焼することがあります。
積雪時には給排気筒の点検、除雪を行ってください。屋根から落ちた雪が給排気筒トップを塞ぐおそれがあるときはお買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。
- 10 熱交換器やバーナーに錆びやスス・ほこりなどが詰まっていますか?
ふろがまが古くなると熱交換器やバーナーに錆びやススなどが詰まり不完全燃焼を起こす場合があります。ときどき使用中に異常(異常音・排気に不快な臭い・目にしみるなど)がないか確認してください。異常に気づいたときは、使用を中止しガス栓を閉めてお買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。

❗ご注意ください

- 機器本体のお手入れは、ガス栓を閉じ、機器が冷えてから行ってください。
また、怪我などしないよう、指先には十分注意してください。

■お手入れのしかた(こまめに掃除)

機器本体のお手入れ

- 汚れは、湿ったやわらかい布で軽く拭き取ってください。
- シンナー・ベンジンなどは使わないでください。変色・変形する場合があります。
- 機器の点火つまみの部分には、できるだけ湯・水がかからないようにしてください。



⚠️注意 ● フロントカバーを外したり、分解したりしない。

- 故障または破損したと思われるときは使用しない。このときお客様ご自身で修理なさらずに、お買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。



お願い

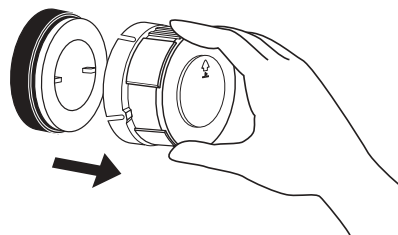
- 洗剤およびシンナー・ベンジンなどでは拭かないでください。
- 機器にキズがつきますので、たわしやブラシなど固いものでこすらないでください。
- 機器本体はステンレスですが、錆びることがあります。ヘアピンや金属片を置かないでください。

点検のポイント・お手入れのしかた

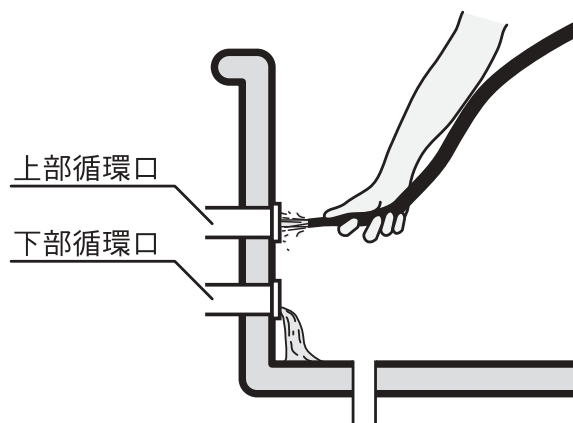
ふろがま内のお手入れ

ふろがま内部に湯あかなどがたまってくると、沸き上がり時間が長くなったり、沸き上がる前に消火することがあります。こまめにふろがま内部の洗浄を行ってください。

- 1 上部循環口の湯止めキャップを外します

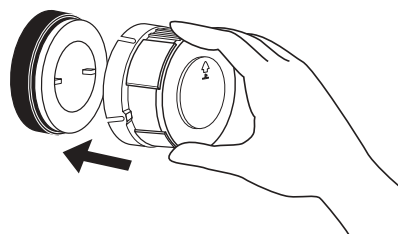


- 2 循環口へ水道からのホースを近づけ、先をつまんで勢いよく水を出します



- 3 上部・下部循環口を交互に数回水洗いします

- 4 上部循環口の湯止めキャップを元通りに取り付けます



浴室内のお手入れ

- 浴室の排水口をよく掃除して、排水が十分行えるようにし、ふろがまの底部が水につからないようにしてください。
- 浴室に洗濯機等の排水をされる場合は、排水が直接ふろがまにかからないように注意してください。
- 浴室内は湿気が多いため、機器を使用していないときは、浴室の窓などを開け換気をよくしてください。

■定期点検について(有料)

機器を安心してより長くご使用いただくために、法定点検の他に1年に1回程度の定期的な点検を受けることをおすすめします。点検はお買い上げの販売店、または弊社窓口へご相談ください。

また、日常の点検およびお手入れについては「点検のポイント・お手入れのしかた」(→P. 18~19)をご覧ください。

故障かな?と思ったら

■次のことを調べましょう

こんなとき

ここを調べてください

口火が点火しない
使用中に消火した

ガス栓が全開になっていますか (→P.7)
口火が点火しない場合、点火つまみを十分下まで押し回していますか (→P.8,11)
浴室の排水口の詰まり等が原因で、機器が冠水したおそれはありませんか
機器内に一定以上の水が浸入すると安全のため、口火が点火しません。お買い上げの販売店、または弊社窓口へお問い合わせください。
ガスメーターの安全装置(マイコンメーター)のランプが点灯していませんか
マイコンメーターを復帰させてください。
わからないときは、ガス事業所(供給業者)へご相談ください。
プロパンガス(LPG)がなくなっていないですか
プロパンガス(LPG)の補充をガス事業者(供給業者)へ依頼してください。

点火つまみから手を離すと
消火する

“カチン”と音がしてから 15 秒程押し続けていますか (→P.8,11)
点火つまみを十分下まで押し回していますか (→P.8,11)

上がり湯パイプ・シャワーヘッドからお湯が出ない
(給湯側バーナーに着火しない)

ガス栓が全開になっていますか (→P.7)
シャワー点火つまみを「」まで回していますか (→P.8)
給水元栓が全開になっていますか (→P.7)

高温のお湯が出ない
低温のお湯が出ない

ガス栓が全開になっていますか (→P.7)
湯温調節つまみの設定は適切ですか (→P.10)
能力切替つまみの設定は適切ですか (→P.10)

おふろが沸かない
(ふろ側バーナーに着火しない)

ガス栓が全開になっていますか (→P.7)
追いだき点火つまみを追いだきまで回していますか (→P.12)

かま鳴りがする
(ポコン・ポコンと音がして、循環口より大きな気泡が出る)

ふろがま全体が傾いていませんか
ふろがまの循環パイプと浴槽側の循環口がずれていませんか
お買い上げの販売店、または弊社窓口へご相談ください。

それでもわからないときはアフターサービスをお申し付けください

長くお使いいただくために

※水圧が極端に低い場合では、能力切替つまみを小・湯温調節つまみをぬるくにしても熱いお湯が出ることがあります。このような場合は水道工事店へ給水設備の改善を依頼してください。

故障かな?と思ったら

■こんな場合は故障ではありません

現象

点検項目

夏期水温が高いとき低温のお湯が出ない

夏期など、水温が高いとき低温のお湯を少量得ようとすると、湯温が高くなります。

お湯が白く濁って見える

これは水中に溶け込んでいた空気が熱せられ、大気圧まで急速に減圧されることで細かい泡となって出てくる現象です。ビール・サイダー等の泡と似た現象であり、汚濁とは違い全く無害なものです。

点火または消火後機器からポコンと音がする

機器の側板・天板などが熱によって膨張・収縮するとおこる音です。

お風呂を沸かしているとき、機器よりジュ・ジュと音がする

浴槽の水が冷たい場合、機器内の結露水が遮熱板に落下して蒸発するときの音で機器の故障・異常ではありません。

寒い日に給排気筒トップから湯気が出る

外気温が低いときには排気ガスの水蒸気が白く見える現象で、故障ではありません。

長期間使用していなかった後、口火になかなか点火しない

長期間使用しなかったために強化ガスホース内に空気が入り込んでいるためです。点火操作を繰り返してください。
それでも点火しないときは、ガス事業者（供給業者）へ依頼してください。

浴槽が青く見える

湯アカが残っていると、水中の微量の銅イオンと化合して青く変色することがあります。

シャワーが口火燃焼しているときやふろ沸かし中に、上がり湯パイプ・シャワーヘッドから水が出ることもある

機器内部の膨張した水が出るためで、水漏れではありません。

シャワーのお湯が止まる

長時間追いだきした直後は、シャワーから熱いお湯（80℃以上）が出るのを防ぐため、出湯を自動的に停止することがあります。（→P.9）

以上のことをお調べのうえ、なお異常のあるときは、お買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。

アフターサービスについて

サービスを依頼されるときは

- 「故障かな?と思ったら」(→P. 20~21)をご確認ください。それでも直らない場合、あるいはご不明の場合には、お客様ご自身で修理なさらないで、お買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。
- アフターサービスをお申しつけの際は、次のことをお知らせください。
 - (1) 氏名・住所・電話番号・道順(付近の目印等)
 - (2) 品名:(例)GF-500SD
(ガスの種類:例えば13A)
 - (3) 現象(故障または異常内容などできるだけ詳しく)
 - (4) 訪問ご希望日

※弊社窓口は、商品保証書の下段をご参照ください。

保証について

- 取扱説明書の裏表紙が保証書になっています。
- 保証書は、必ず「販売店名・購入日」等の記入をお確かめになり、保証内容をよくお読みの後、大切に保管してください。
- 保証書を紛失されますと、保証期間内であっても修理費をいただくことがありますので、大切に保管してください。
- 保証期間経過後の故障修理については、修理により製品の機能が維持できる場合は、ご希望により有料で修理いたします。

補修用性能部品の保有期間について

- この製品の補修用性能部品(機能維持のために必要な部品)の保有期間は製造打切り後7年(BL認定品は10年)です。ただし、保有期間経過後であっても補修用性能部品の在庫がある場合は有料で修理いたします。

転居または機器を移設される場合

- ガスの種類が異なる地域へ転居される場合は、改造・調整の必要があります。お買い上げの販売店、または転居先のガス会社へご相談ください。
- 増改築などのため機器を移設される場合、工事には専門の資格・技術が必要となりますので、必ずお買い上げの販売店、または弊社窓口へご連絡ください。
- 設置場所の選定にあたっては、運転音や振動が大きく伝わらないような場所をお選びください。また、給排気筒トップからの温風や運転音が隣家の迷惑にならないような場所を選ぶなど、ご配慮ください。
- 転居、移設にともなう調整や工事の費用は、保証期間内でも有料となります。

アフターサービス等についてわからないとき

- お買い上げの販売店、または弊社窓口へお問い合わせください。

※弊社窓口は、商品保証書の下段をご参照ください。

長期間使用しない場合

- 長時間使用しない場合は次の操作をしてください。
 - (1) ガス栓を閉じます。
 - (2) 給水元栓を閉じます。
 - (3) 機器の水抜きを行います。(→P. 14)

〔仕様表〕

項	目	内容		
品名		GF-500SD	GF-500SD(BL)	GF-430SD
型式		GF-500SD		GF-430SD
外形寸法(mm)/質量(kg)		幅170×奥行712×高さ1305/20		
点火方式		圧電点火		
水圧	使用水圧	100～500kPa(1.0～5.0kgf/cm ²)		
	最低作動水圧	40kPa(0.4kgf/cm ²)		
接続	ガス	15A(R1/2)TU接続		
	給水	15A(R1/2)オネジ		
	循環パイプ	φ45mm(外径):GL180mm-100mmピッチ		
材質	本体外装	ステンレス鋼板		
	給気部/排気部	ステンレス鋼板		
	熱交換器	給湯:脱酸銅 ふろ:ステンレス鋼板		
	バーナ	ステンレス鋼板		
安全装置		空だき安全装置 立消え安全装置 防爆板 冠水検知装置 過熱防止装置 過圧防止安全装置 熱湯遮断弁		

〔能力表〕

GF-500SD GF-500SD(BL)

使用ガス 使用ガスグループ		1時間あたりのガス消費量 kW{kcal/h}		出湯能力(最大時) ℓ/分		沸き上がり時間(浴槽水量:180ℓ) 分			ガス接続
		給湯	ふろ	水温+25℃ 上昇	水温+40℃ 上昇	春・秋 (15→40℃)	夏 (25→40℃)	冬 (5→40℃)	
都市ガス	13A	11.6{10,000}	11.6{10,000}	5.0	3.1	37	22	52	15A(R1/2) TU接続
	12A	10.8{9,300}	10.8{9,300}	4.7	2.9	40	24	56	
LPGガス		11.8{0.84kg/h}	11.1{0.79kg/h}	5.0	3.1	39	23	55	

GF-430SD

使用ガス 使用ガスグループ		1時間あたりのガス消費量 kW{kcal/h}		出湯能力(最大時) ℓ/分		沸き上がり時間(浴槽水量:180ℓ) 分			ガス接続
		給湯	ふろ	水温+25℃ 上昇	水温+40℃ 上昇	春・秋 (15→40℃)	夏 (25→40℃)	冬 (5→40℃)	
都市ガス	13A	10.0{8,600}	10.0{8,600}	4.3	2.7	43	26	61	15A(R1/2) TU接続
	12A	9.30{8,000}	9.30{8,000}	4.0	2.5	46	28	65	
LPGガス		9.94{0.71kg/h}	9.94{0.71kg/h}	4.3	2.7	43	26	61	

◎沸き上がり時間は浴槽180ℓの水を、水温15℃から水温40℃にする時間。

◎ガス: JISに規定する標準ガス・標準圧力のとき。

◎出湯能力は、水圧100kPa{1.0kgf/cm²}のとき。

◎本仕様は改良のためお知らせせずに変更することがあります。



ガスふろがま パーパス 商品保証書

品名 GF-500SD, ※ GF-500SD(BL), GF-430SD

※は BL 認定品

お買い上げ日		年	月	日	保証期間 および 保証対象区分	非BL認定品	1ヶ年	
お客様	ご住所					BL認定品	熱交換器 それ以外の部分	3ヶ年
	ご芳名	TEL			様			
販売店	住所名	TEL			Ⓜ			

お客様へ

- この保証書をお受取りになるときに販売年月日、販売店名、扱者印が記入してあることを確認してください。
 - 本証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保管してください。
- 上記機器をお買い上げいただきましてありがとうございます。この保証書はおお客様の通常のご使用により万一故障した場合には、本書記載内容で無料修理をお約束するものです。

記

- (1)保証期間は上記品名の機器をお買い上げの日から表記の期間とし機器本体を対象とします。
- (2)万一故障の場合はお買い上げの販売店、または弊社修理受付センターへお申し出ください。原則として出張修理をいたします。なお、離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合、出張に要する実費を申し受けます。
- (3)サービス員が参上したときに本証書をお示しください。紛失されますと有料修理となる場合があります。
- (4)保証期間中でありましても次の場合には有料修理となります。
 - (イ) 当製品の取扱説明書、又は貼付ラベル等のご案内によらないでご使用になり故障した場合。
 - (ロ) 当製品の工事説明書によらないで施工されたり、専門業者以外による修理、移動、改造等を行ったことにより故障した場合。
 - (ハ) 設置環境の経年変化に伴う故障。及び塗装の色褪せ・摩擦等により生ずる機能に影響ない変化。
 - (ニ) 海岸付近・温泉地等の地域における腐食性の空気環境に起因する機能に影響ない変化。
 - (ホ) ねずみ・くも等の生物活動に起因する故障。
 - (ヘ) 住宅用途以外(例えば業務用・船舶・車両上でのご使用)にてご使用された場合の故障。
 - (ト) 火災・地震・洪水・落雷等の天変地異・凍結。又は暴動等の破壊行為による故障。
 - (チ) ガス・給水の供給トラブルによる故障。
 - (リ) 熱量変更、又は移動等に伴う調整・確認作業。
 - (ヌ) 給水・給湯配管の錆び等異物混入による故障。
 - (ル) 温泉水・井戸水などであって水道法に定められた飲料水の水質基準に適合しない水をご使用になったことによる故障。
 - (ヲ) 排水不良等による機器の冠水等に起因する故障。
- (5)本書は、日本国内においてのみ有効です。 This warranty is valid only in Japan.
- (6)この保証書によって保証書を発行している者、およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- (7)商品や修理以外のお問い合わせ等はお買い上げの販売店、または弊社お客様相談室へお問い合わせください。

高木産業株式会社

〒417-8505 静岡県富士市西柏原新田201

弊社窓口

修理受付センター(修理受付のみ)	点検受付センター(点検受付のみ)	お客様相談室(修理・点検以外や商品のお問い合わせ等)
TEL 0120-260-884(通話料金無料)	TEL 0120-323-884(通話料金無料)	TEL 0545-32-1389
携帯電話からは 03-5682-4545 へおかけください。	携帯電話からは 0545-32-1389 へおかけください。	受付 平日 9:00 ~ 19:00
受付時間:年中無休 24 時間修理受付	受付時間:年中無休 9:00 ~ 17:00	時間 土曜日・日曜日・祝日 9:00 ~ 17:00

ご連絡いただいた個人情報は、弊社規定によりお問い合わせ対応に必要な範囲内で使用します。お問い合わせ内容につきましては、個人を特定できないデータに加工した後、サービス向上等のために利用いたします。